

駐車監視員資格者講習の開催について

1 日時

- 講習 令和3年11月16日（火）及び17日（水）の2日間
各日午前9時00分から午後5時00分まで（昼休憩あり）
※受付時間 午前8時30分から午前8時50分までの間
- 修了考査 令和3年11月24日（水）
午後2時00分から午後3時00分まで
※受付時間 午後1時30分から午後1時50分までの間

2 場所

静岡市葵区与一6丁目16番1号 静岡県警察中部運転免許センター

3 定員

先着20人（定員になり次第締め切ります。）

4 申込受付場所・期間

- 静岡県警察本部交通指導課放置駐車対策センター（静岡中央警察署5階）
令和3年10月1日（金）から令和3年10月29日（金）まで
- 県内各警察署交通（第一）課（静岡中央警察署を除く。）
令和3年10月1日（金）から令和3年10月22日（金）まで

5 申込受付時間

平日の午前9時00分から正午及び午後1時00分から午後4時00分まで

6 申込方法

受講者本人が申請書を作成し、直接持参してください。

申請書類等

- ・ 駐車監視員資格者講習受講申込書
（申請書は申請者本人が記入してください。）
- ・ 写真1枚
（申込前6か月以内に撮影した縦3.0センチ、横2.4センチ、無帽、正面、上三分身、無背景のもの）
- ・ 運転免許証又はパスポート等写真が貼付された身分証明書
- ・ 手数料 20,000円（テキスト代を含む。）

※ 駐車監視員資格者講習受講申込書は、警察本部交通指導課放置駐車対策センター及び各警察署において配付します。申込時に静岡県収入証紙により納付していただきます。

7 その他

- (1) 一度受領した申請書類及び手数料は返還しません。
- (2) 修了考査合格者には、修了証明書を交付します。
- (3) 修了考査に合格しただけでは、駐車監視員資格者証は交付されません。
駐車監視員資格者証の交付を受けるためには、関係書類を添えて別途申請が必要となります。（申請手数料9,900円）



- (4) 修了考査に合格し、修了証明書の交付を受けても、道路交通法第 51 条の 13 第 2 項の欠格事由に該当する場合は、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。
- (5) 駐車監視員資格者証の交付を受けても、確認事務の委託を受けた法人に属さない限り、駐車監視員としての活動を行うことはできません。

※ 詳細は下記までお問い合わせ下さい。



問い合わせ先：静岡県警察本部 交通指導課 放置駐車対策センター
TEL 054-271-0110
(内線 711-5281・5159)

